丸山ダム健全性検討委員会

設 立 趣 意 書

丸山ダムは、昭和 31 年に完成し、50 年余りにわたり適切な維持・管理のもと、洪水調節と発電という 2 つの目的で大きな役割を担ってきた。

しかしながら、昭和 58 年 9 月の台風 10 号では、丸山ダムの計画洪水流量を大きく上回る洪水が発生し、十分な役割を担うことが出来なかった。そのことなどが契機となり、昭和61年に、丸山ダムを嵩上げして洪水調節機能などの強化を図る「新丸山ダム建設事業」が事業着手したところである。

丸山ダムは木曽川本川上に位置し洪水調節施設としても発電施設としても重要な役割を担っていることなどから、同ダムの洪水調節などの機能を活かしながら、且つ同ダムの堤体の一部を利用した断面形状を有する嵩上げ方法で新丸山ダムが建設される。そのため、丸山ダムの健全性を評価・確保すると共に、その結果を踏まえた新丸山ダムの基礎としての健全性についても確認する必要がある。（下図参照）

このような形で嵩上げされる再開発ダムは全国的にも事例が少なく、丸山ダムの健全性を適切に評価し、新丸山ダム基礎としての健全性の評価方法を適切にとりまとめることを目的に、ダム関連の幅広い専門的知識と高度な技術力を有している有識者及び専門家などから指導・助言などをいただく「丸山ダム健全性検討委員会」を設置するものである。

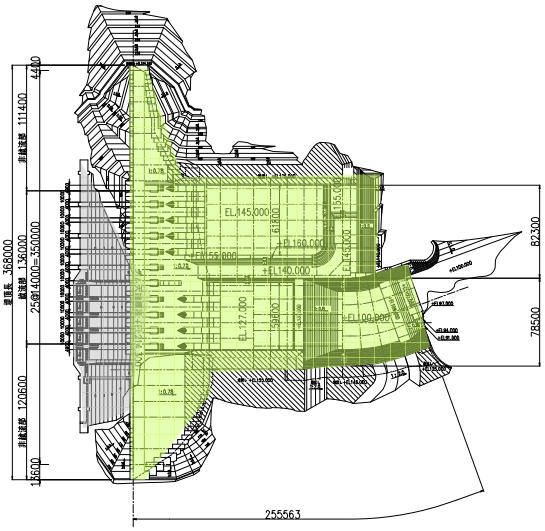

図－1　新丸山ダム計画図（平面図）

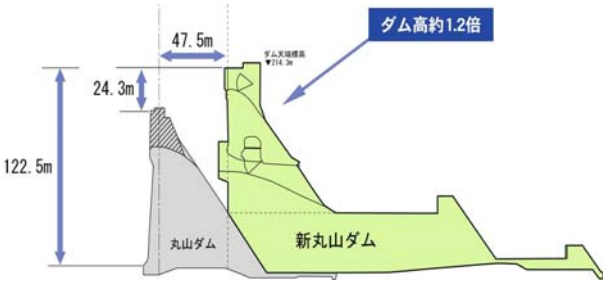

図－2　ダム概略断面図